

株 主 各 位

東京都渋谷区東1丁目26番20号
アルファグループ株式会社

代表取締役社長 吉岡 伸一郎

第18回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、御礼申し上げます。

さて、当社第18回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席いただきますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年6月26日（金曜日）午後6時30分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月29日（月曜日）午前10時

2. 場 所 東京都渋谷区渋谷4丁目4番25号

アイビーホール青学会館 グローリー館 2階 ミルトス
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

3. 目的事項 報告事項

第18期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

第18期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役4名選任の件

第3号議案 監査役1名選任の件

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

4. 議決権行使についてのご案内

◎代理人による議決権行使

株主総会にご出席いただけない場合、当社の議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出いただきますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.alpha-grp.co.jp/>）に修正後の事項を掲載させていただきます。

## (添付書類)

# 事業報告

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国の経済は、政府主導の経済政策や日銀の金融政策の効果等による株価の堅調な推移や企業収益の改善により緩やかな景気回復が見られますが、消費税増税の影響により個人消費は低迷しており、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような経済情勢の中、当社グループは第18期を「持続的成長に向けた基盤を構築する期」と位置づけ、当社を取り巻く事業環境のいかなる変化にも対応可能な企業体質を確立できるよう取り組んでまいりました。すなわち、当社の収益の源泉である継続的な収入を生み出す事業基盤を創造し、より強固なものへと育て上げるべく、各事業におきましては販路拡大に努めてまいりました。

モバイル事業におきましては、スマートフォンの急速な普及により、「1人1台」を超える成熟期を迎えたモバイル市場において、通信キャリア間の加入者獲得競争が激しさを増しております。また、モバイル業界の特性として、数年周期（割賦期間が2年、高機能携帯化など含む）で好・不調の波があることや、フィーチャーフォン利用者によるスマートフォンシフトの鈍化とスマートフォン利用者の買い替えサイクルの長期化傾向により、モバイル市場が落ち込む中、当社においては「次の上昇に向けた波に乗るための舵取り」が必要となりました。そのような中、当社の販売網の基盤となる代理店への販売支援及び好立地への新たな出店など、持続的成長に向けた投資を行うと共に、店舗の競争力を高めるため、これまで培った成功事例・ノウハウを電子化した当社独自の教育及び接客サポートツールを開発し、どの地域でも、どの店舗でも、一定レベルの接客クオリティを担保できるように当社販売網へ普及を進めております。

オフィスサプライ事業におきましては、引き続き販売管理費の適正化を進めると共に、当社保有のコールセンターの活用により、「カウネット」の新規顧客獲得と既存登録顧客への継続利用の促進、Webを活用した新たな顧客獲得手法の確立に注力してまいりました。

IT事業におきましては、サービス領域の拡大を推し進め、リスティングやサイト制作による新規顧客の開拓・獲得に注力してまいりましたが、本事業につきましては、平成26年11月28日付けの当社リリースで発表いたしましたとおり、平成27年4月1日をもって撤退いたしました。

水宅配事業におきましては、水源となる地域での地震発生等の可能性を鑑み、平成24年8月より新規顧客の獲得を取りやめております。そのため本事業においては、既存のお客様がウォーターパックをご購入いただくことにより、継続収益が得られるビジネスモデルとなっております。

福祉事業におきましては、千葉県柏市にモデル校として教室を開き、介護職員初任者・実務者研修及び障がいを持つ学生に向けた放課後の塾（放課後等デイサービス）の運営を進めると共に、新たな教室の開校準備のためにノウハウの開発に注力してまいりましたが、本事業につきましては、平成26年3月31日付け及び平成26年5月7日付けの当社リリースで発表いたしましたとおり、平成26年7月1日をもって撤退いたしました。

再生可能エネルギー事業におきましては、発電施設の建設用地確保及び転売スキームの確立に注力し、売電及び転売に向けた太陽光パネルの発注、整地（伐採、抜根、造成等）、架台組み立て等、完成に向けた準備を進めた結果、新たに完成した施設による売電収入が増加するなど順調に推移しました。

しかしながら、再生可能エネルギー発電設備の接続申込みに対し、複数の電力会社で回答保留が生じているほか、その他の電力会社においても接続検討の期間が長引く等の影響が続く中、政府による固定価格買取制度の運用見直し、太陽光発電に対する出力制御ルールの適用等により、先行き不透明な市場環境となっております。

その他事業におきましては、当社保有のコールセンターを活用したテレマーケティングの受託業務及び新たな事業を立ち上げるために、テストマーケティングを進めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高314億90百万円（前期比10.1%増）、営業利益5億5百万円（同13.3%増）、経常利益4億44百万円（同4.4%増）、当期純利益3億97百万円（同319.4%増）となりました。

事業部門別売上高の状況

| 事業部門        | 売上高(千円)    | 構成比(%) | 前期比(%)  |
|-------------|------------|--------|---------|
| モバイル事業      | 22,762,042 | 72.3   | 106.6   |
| オフィスサプライ事業  | 6,471,257  | 20.6   | 97.7    |
| IT事業        | 53,686     | 0.2    | 65.0    |
| 水宅配事業       | 249,295    | 0.8    | 78.7    |
| 福祉事業        | 17,130     | 0.0    | 39.9    |
| 再生可能エネルギー事業 | 1,931,976  | 6.1    | 1,242.3 |
| その他の事業      | 5,215      | 0.0    | 33.9    |
| 合計          | 31,490,603 | 100.0  | 110.1   |

**(2) 設備投資の状況**

当事業年度における設備投資の総額は1,025,647千円であり、その主なものは太陽光パネルの購入、店舗出店に伴う内装工事等であります。

**(3) 資金調達の状況**

当事業年度及び翌事業年度の設備投資並びに運転資金に充当するため、金融機関から長期借入金として1,308,000千円を調達しております。

また、平成26年9月17日に第三者割当てにより378,800株の新株式を発行し、398,092千円の資金を調達をしております。

**(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況**

当社の連結子会社であったアルファディスカーレ(株)が営む福祉事業を平成26年7月1日付けで同社名のアルファディスカーレ(株)として新設分割し、同時に旧アルファディスカーレ(株)は、商号をアルファプロダクト(株)と変更し、当社連結子会社である(株)アルファライズに吸収合併いたしました。なお、新設されたアルファディスカーレ(株)の全株式は、同日付けで、旧アルファディスカーレ(株)の代表取締役社長であり当社取締役会長であった上岳史氏へ適正価額で売却いたしました。

**(5) 他の会社の事業の譲受けの状況**

該当事項はありません。

**(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況**

該当事項はありません。

**(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況**

当社は、平成26年11月28日の取締役会において決議したとおり、当社の連結子会社であったアルファイト(株)の全株式を平成27年4月1日付けで同社の代表取締役社長である中澤慶一氏に適正価額で売却いたしました。

## (8) 財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                | 第 15 期<br>(平成24年 3 月期) | 第 16 期<br>(平成25年 3 月期) | 第 17 期<br>(平成26年 3 月期) | 第 18 期<br>(平成27年 3 月期)<br>(当連結会計年度) |
|--------------------|------------------------|------------------------|------------------------|-------------------------------------|
| 売 上 高(千円)          | 22,996,815             | 23,139,376             | 28,595,443             | 31,490,603                          |
| 経 常 利 益(千円)        | 425,382                | 442,640                | 425,399                | 444,031                             |
| 当 期 純 利 益(千円)      | 226,282                | 268,224                | 94,751                 | 397,405                             |
| 1 株当たり当期純利益<br>(円) | 7,658円39銭              | 9,077円29銭              | 32円04銭                 | 125円63銭                             |
| 総 資 産(千円)          | 5,873,307              | 5,490,913              | 10,585,023             | 10,453,958                          |
| 純 資 産(千円)          | 2,688,690              | 2,916,102              | 2,965,144              | 3,718,163                           |
| 1 株当たり純資産(円)       | 90,997円07銭             | 98,680円33銭             | 1,001円77銭              | 1,113円66銭                           |

(注) 当社は平成25年 5 月15日開催の取締役会において、平成25年10月 1 日付で株式 1 株につき100株の割合をもって株式分割を行っておりますが、第17期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して 1 株当たり当期純利益及び 1 株当たり純資産を算定しております。

### ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分                                    | 第 15 期<br>(平成24年 3 月期) | 第 16 期<br>(平成25年 3 月期) | 第 17 期<br>(平成26年 3 月期) | 第 18 期<br>(平成27年 3 月期)<br>(当事業年度) |
|----------------------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高(千円)                              | 5,843,975              | 5,948,144              | 6,182,558              | 6,131,483                         |
| 経 常 利 益(千円)                            | 50,577                 | 66,358                 | 35,542                 | 134,588                           |
| 当期純利益又は当<br>期 純 損 失 ( △ ) (千円)         | 6,099                  | 51,992                 | △78,912                | 107,141                           |
| 1 株当たり当期純利益又は<br>1 株当たり当期純損失(△)<br>(円) | 206円43銭                | 1,759円55銭              | △26円68銭                | 33円87銭                            |
| 総 資 産(千円)                              | 4,436,868              | 4,241,224              | 5,115,586              | 5,419,501                         |
| 純 資 産(千円)                              | 2,078,783              | 2,089,963              | 1,965,342              | 2,428,098                         |
| 1 株当たり純資産(円)                           | 70,355円16銭             | 70,723円96銭             | 663円99銭                | 727円26銭                           |

(注) 当社は平成25年 5 月15日開催の取締役会において、平成25年10月 1 日付で株式 1 株につき100株の割合をもって株式分割を行っておりますが、第17期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して 1 株当たり当期純利益及び 1 株当たり純資産を算定しております。

## (9) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

当社には該当する親会社はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名            | 資 本 金     | 議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容            |
|------------------|-----------|-------|--------------------------|
| (株) アルファライズ      | 90,000千円  | 100%  | オフィス用品の通信販売及びボトルウォーターの販売 |
| アルファインターナショナル(株) | 100,000千円 | 100%  | 移動体通信機器の販売               |
| アルファイット(株)       | 10,000千円  | 100%  | ウェブマーケティング事業             |
| アルファチラー(株)       | 90,000千円  | 100%  | 再生可能エネルギー事業              |

- (注) 1. アルファイット(株)につきましては、平成27年4月1日付けで当社保有の全株式を同社の代表取締役社長である中澤慶一氏に売却いたしました。
2. アルファディスカーレ(株)につきましては、平成26年7月1日付けで、会社分割して新設会社に承継し、当該新設会社の株式を全部譲渡したため、重要な子会社から除外いたしました。

## (10) 対処すべき課題

中長期的な成長力の強化を目指すため、当社はグループの持株会社として以下の取り組みをサポートしてまいります。

### ① 代理店網の強化・拡充

当社グループの収益と成長力の源泉として各事業を大きく支えているのは代理店網であり、当社グループは販社と代理店がよりスピーディーに販路拡大、収益拡大できるように販売スタッフの教育、経営ノウハウの提供、販売・仕入情報等、さまざまな経営サポートを提供することで代理店網の基盤強化を進めてまいります。

### ② スtockコミッション収入の増大

当社グループは、モバイル事業及びオフィスサプライ事業のように顧客獲得後、顧客の利用量に応じたストックコミッション収入が得られる商品・サービスの販売に注力することで、安定的かつ継続的な利益の獲得を通じて「継続的な利益成長」を目指してまいります。

### ③ 新商材の開発

ストックコミッション収入を生み出すためには、その源泉となる商材を確保することが不可欠となります。経営環境の変化に対応していくため、既存の収益基盤に満足することなく、常に新しい商材を開拓してまいります。

④ 経営効率の向上

経営資源の集約によるバックオフィス業務の効率化や業務フローの改善を実施し、機会損失やロスを最小限に抑えます。また、徹底したコスト管理とコーポレート・ガバナンスの充実、内部統制の整備により財務体質の健全化に努めてまいります。

(11) 主要な事業内容（平成27年3月31日現在）

当社グループは、モバイル事業、オフィスサプライ事業、IT事業、水宅配事業、再生可能エネルギー事業を軸に事業を行っておりますが、各事業の内容は以下のとおりであります。

① モバイル事業

NTTドコモ、ソフトバンクの移動体通信端末の販売代理店事業、au一次代理店事業

② オフィスサプライ事業

㈱カウネットのエリアエージェント事業（注1）及びエージェント事業（注2）

③ IT事業

リスティングやサイト制作などのサービス提供

④ 水宅配事業

ウォーターサーバー事業の販売代理店

⑤ 再生可能エネルギー事業

メガソーラー発電施設の建設による電力の販売

⑥ その他事業

コールセンターを活用したスポット商材の顧客獲得等

（注）1. ㈱カウネットと委託販売契約を締結した代理店をエリアエージェントと呼んでおります。エリアエージェントは、登録顧客の開拓と管理を行うエージェントとして、オフィス用品のユーザーとなる法人顧客の拡大営業を行うと同時に、法人顧客を開拓するエージェントを開拓及び管理する一次代理店の機能を果たすことを㈱カウネットに委託されております。

2. ㈱カウネット所定のエージェント登録手続を完了した販売店をエージェントと呼んでおります。エージェントは、㈱カウネットの登録法人顧客の開拓及び管理等を行う販売店であります。

3. IT事業につきましては、平成27年4月1日付けで当社の連結子会社であったアルファイト㈱の全株式を同社の代表取締役社長である中澤慶一氏に売却したため、同日をもって撤退しております。

4. 福祉事業につきましては、平成26年7月1日付けで当社連結子会社であったアルファディスカーレ㈱の福祉に係わる事業を新設分割し、新設会社の全株式を同日付けでアルファディスカーレ㈱の代表取締役社長であり当社取締役会長であった上岳史氏へ売却したため、同日をもって撤退しております。

(12) 主要な事業所（平成27年3月31日現在）

① 当社の主要な事業所

|    |        |
|----|--------|
| 本社 | 東京都渋谷区 |
|----|--------|

② 子会社

|                |        |
|----------------|--------|
| ㈱アルファライズ       | 東京都渋谷区 |
| アルファインターナショナル㈱ | 東京都渋谷区 |
| アルファイト㈱        | 東京都渋谷区 |
| アルファチーラー㈱      | 東京都渋谷区 |

(13) 使用人の状況（平成27年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 事業部門        | 使用人数 | 前連結会計年度末比増減 |
|-------------|------|-------------|
| モバイル事業      | 71名  | 6名増加        |
| オフィスサプライ事業  | 5    | —           |
| IT事業        | 7    | 1名増加        |
| 水宅配事業       | 1    | —           |
| 再生可能エネルギー事業 | 3    | —           |
| 全社（共通）      | 14   | 3名減少        |
| 合計          | 101  | 3名増加        |

(注) 1. 使用人数には、アルバイト（53名）は含んでおりません。

2. 全社（共通）として記載されている使用人数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

3. 福祉事業につきましては、平成26年7月1日をもって事業撤退しており、企業集団の使用人の状況から除外いたしました。

② 当社の使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前事業年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平均勤続年数 |
|---------|-----------|---------|--------|
| 14名     | 3名減少      | 37.4歳   | 6.1年   |

(注) 使用人数には、アルバイトは含んでおりません。

(14) 主要な借入先の状況 (平成27年3月31日現在)

| 借 入 先                     | 借 入 額       |
|---------------------------|-------------|
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行         | 1,169,264千円 |
| 株 式 会 社 り そ な 銀 行         | 654,701千円   |
| 株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫   | 337,750千円   |
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行 | 320,000千円   |
| 株 式 会 社 関 西 ア ー バ ン 銀 行   | 266,800千円   |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行       | 168,335千円   |
| 株 式 会 社 横 浜 銀 行           | 100,000千円   |
| オ リ ッ ク ス 銀 行 株 式 会 社     | 83,200千円    |
| 株 式 会 社 東 京 都 民 銀 行       | 76,620千円    |

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成27年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 10,080,000株
- ② 発行済株式の総数 3,481,200株（自己株式142,500株を含む）
- ③ 株主数 746名
- ④ 大株主

| 株 主 名                                                                                                 | 持 株 数    | 持 株 比 率 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|---------|
| 吉 岡 伸 一 郎                                                                                             | 847,900株 | 25.4%   |
| 上 岳 史                                                                                                 | 847,300株 | 25.4%   |
| 株 式 会 社 エ ク ス テ ン ド<br>代 表 取 締 役 吉 岡 伸 一 郎                                                            | 378,800株 | 11.3%   |
| 株 式 会 社 光 通 信<br>代 表 取 締 役 重 田 康 光                                                                    | 304,100株 | 9.1%    |
| 株式会社マルチメディアネットワーク<br>代 表 取 締 役 村 本 竜 司                                                                | 171,600株 | 5.1%    |
| 株 式 会 社 S B I 証 券<br>代 表 取 締 役 高 村 正 人                                                                | 157,600株 | 4.7%    |
| 鷲 見 貴 彦                                                                                               | 130,000株 | 3.9%    |
| 尾 崎 昌 宏                                                                                               | 27,300株  | 0.8%    |
| BNP PARIBAS LONDON BRANCH<br>FOR PRIME BROKERAGE<br>CLEARANCE ACC FOR THIRD PARTY<br>常任代理人 香港上海銀行東京支店 | 20,000株  | 0.6%    |
| 鷲 見 和 美                                                                                               | 18,500株  | 0.6%    |

- (注) 1. 当社は、自己株式を142,500株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において、当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（平成27年 3月31日現在）

| 地 位           | ふ り が な<br>氏 名              | 担当及び重要な兼職の状況                                                                    |
|---------------|-----------------------------|---------------------------------------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役 社 長 | よし おか しん いち ろう<br>吉 岡 伸 一 郎 | (株)アルファライズ、アルファチャー<br>ラー(株)の代表取締役社長、アルフ<br>ァインターナショナル(株)、アルフ<br>ァイト(株)の取締役会長を兼務 |
| 取 締 役         | とく やま むね とし<br>徳 山 宗 年      | アルファインターナショナル(株)の<br>代表取締役社長及びアルファチャー<br>ラー(株)の取締役を兼務                           |
| 取 締 役         | やま なか かづ ひろ<br>山 中 一 浩      | アルファチャーラー(株)の取締役副社<br>長及びアルファインターナショナ<br>ル(株)、(株)アルファライズ、アルフ<br>ァイト(株)の取締役を兼務   |
| 取 締 役         | にし の ゆたか<br>西 野 裕           |                                                                                 |
| 常 勤 監 査 役     | まつ さき すすむ<br>松 寄 進          |                                                                                 |
| 監 査 役         | たか はし らい た<br>高 橋 雷 太       | (株)吉田経営の代表取締役社長、<br>(株)プロゴワス、長島商事(株)、エム・<br>ビー・シー開発(株)及び(株)新生社印<br>刷の社外監査役を兼務   |
| 監 査 役         | あお むら かつ ひこ<br>青 村 克 彦      |                                                                                 |

- (注) 1. 西野裕氏は、社外取締役でありましたが、平成27年 3月31日をもって辞任により退任いたしました。
2. 監査役は全員社外監査役であります。
3. 常勤監査役松寄進氏及び監査役青村克彦氏は、経験豊富な管理経験者の見識に基づくアドバイスを期待しております。
4. 監査役高橋雷太氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は監査役松寄進氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## ②取締役及び監査役の報酬等

| 区 分             | 支 給 人 員  | 支 給 額             |
|-----------------|----------|-------------------|
| 取 締 役           | 5 名      | 75,744千円          |
| 監 査 役           | 3        | 5,040             |
| 合 計<br>(うち社外役員) | 8<br>(4) | 80,784<br>(5,410) |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成14年6月27日開催の第5回定時株主総会において年額200,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成14年6月27日開催の第5回定時株主総会において年額50,000千円以内と決議いただいております。
4. 上記には、平成26年6月27日開催の第17回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含んでおります。
5. 上記取締役報酬等の額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額2,700千円を含んでおります。

### ③社外役員に関する事項

- ア. 他の法人の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人との関係  
監査役高橋雷太氏は、㈱吉田経営の代表取締役社長を兼務しております。なお、当社は㈱吉田経営との間に特別の関係はありません。
- イ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人との関係  
監査役高橋雷太氏は、㈱プロゴワス、長島商事㈱、エム・ビー・シー開発㈱及び㈱新生社印刷の社外監査役を兼務しております。なお、当社は各社との間に特別の関係はありません。
- ウ. 当事業年度における主な活動状況

|             | 活 動 状 況                                                                                                                                                             |
|-------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 西 野 裕   | 当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回に出席いたしました。経験豊富な管理経験者の見識に基づき、適宜発言を行っております。                                                                                                   |
| 監査役 松 崙 進   | 当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回に出席し、監査役会15回のうち15回に出席いたしました。取締役会及び監査役会において、経験豊富な管理経験者の見識に基づき、適宜発言を行っております。                                                                  |
| 監査役 高 橋 雷 太 | 当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回に出席し、監査役会15回のうち14回に出席いたしました。公認会計士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の経理システム並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。 |
| 監査役 青 村 克 彦 | 当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回に出席し、監査役会15回のうち14回に出席いたしました。取締役会及び監査役会において、経験豊富な管理経験者の見識に基づき、適宜発言を行っております。                                                                  |

(注) 上記のほか、書面決議を9回行っております。

#### エ. 責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役及び各社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当社の社外取締役及び社外監査役は、会社法第423条第1項の責任につき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

#### (4) 会計監査人の状況

- ① 名称 東陽監査法人
- ② 報酬等の額

|                                     | 支払額      |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額              | 25,800千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 25,800千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分することが困難ですので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任決定の方針

当社は、会社法第340条に基づき監査役会において会計監査人を解任するほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる等の場合には、監査役会の決定に基づき、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提案いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人東陽監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会計監査人東陽監査法人に悪意または重大な過失があった場合を除き、会計監査人東陽監査法人の会計監査人としての在職中に報酬その他の職務執行の対価として当社から受け、または受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に二を乗じて得た額をもって、当社に対する損害賠償の限度としております。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

当社が、業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項は次のとおりです。

### ① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンス体制に係る規程・マニュアル等を制定し、法令・定款及び社会規範を遵守し、その徹底を図る。コンプライアンスに関わる重要事項については、取締役及び各部、各事業部の長が出席する経営会議において検討、審議を行い、その結果を取締役に報告する。

### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、株主総会、取締役会及び稟議に係る文書等、取締役の業務執行に係る文書またはその他の情報について、文書管理規程に基づき、主管する部門が保存及び管理を行い、一定期間は閲覧可能な状態を維持する。

### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、全社的なリスクマネジメント及び情報セキュリティについて管理部が主体となって、リスク管理体制を整備する。管理部は、会社方針と目標及び基本戦略を立案し推進する。そして、適切な情報セキュリティの確立及び改善を図るため、管理部の指揮・監督・指導のもとに情報セキュリティに関する構築と継続した見直し、体制及び運用、モニタリング等による課題抽出及び改善の施策立案を行う。

また、財務リスク軽減を図るために経理規程、予算管理規程、外注管理規程等の社内規程により、リスク発生の可能性をビジネス遂行に必要とされる合理的な範囲に収める体制をとっている。

### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、経営計画に基づき、各子会社の事業進捗を管理すると共に目標達成のための当社グループ施策を展開している。また、持株会社制度を採用し、各社社長は、組織規程・職務権限規程等に基づき、適正な指示命令系統のもと迅速かつ円滑な業務の執行を行うものとしている。

### ⑤ 従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンス体制に関わる規程・マニュアルに基づき、より高い倫理観をもって誠実に行動することを規範として定めると共に、法令またはコンプライアンスガイドラインに違反する行為の未然防止に努める。代表取締役社長はコンプライアンスに関する業務を主管しコンプライアンス委員長を務めると共に、コンプライアンス事務局を設置し内部通報制度及びコンプライアンス相談窓口を設けて、情報の確保に努める。また、内部監査部門は管理部または監査役会と連携のうえ進捗状況を監査する。

- ⑥ 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社における業務の適正を確保するため、当社への決裁・報告制度による子会社経営の管理を行うものとし、必要に応じてモニタリングを行う。

子会社は、当社からの経営指導等が法令に違反し、その他コンプライアンス上の問題があると認めた場合には、コンプライアンス委員会に報告し、コンプライアンス事務局長または監査役に改善策の策定を求めることができる。

- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項

当社は、監査役の求めに応じて、内部監査部門の従業員に補助業務を行わせるものとし、監査役より命令を受けた従業員は、その命令に関して取締役の指揮命令を受けない。

- ⑧ 監査役の補助従業員の取締役からの独立性に関する事項

当社は、補助業務にあたる従業員の人事異動について、監査役の意見を踏まえたうえで行う。

- ⑨ 取締役及び従業員が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社は、監査役が監査に必要とする情報を適時、適切に収集できる体制を確保するため、内部監査部門と連動し、監査役の閲覧する資料の整備に努める。

- ⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役及び従業員は、監査役の求めに応じて、会社の業務または業績に影響を与える重要な事項について、監査役に都度報告する。監査役は、取締役会に出席するほか、社内主要会議に出席することができる。また、内部通報制度を適切に運用し、法令違反、その他コンプライアンス上の問題について、監査役への報告体制を確保する。

# 連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部           |            | 負 債 の 部           |            |
|-------------------|------------|-------------------|------------|
| 科 目               | 金 額        | 科 目               | 金 額        |
| 流 動 資 産           | 7,138,015  | 流 動 負 債           | 4,361,173  |
| 現 金 及 び 預 金       | 1,894,803  | 買 掛 金             | 1,775,454  |
| 受 取 手 形 及 び 売 掛 金 | 2,089,703  | 短 期 借 入 金         | 490,000    |
| 商 品 及 び 製 品       | 903,625    | 1年以内返済予定長期借入金     | 552,238    |
| 仕 掛 品             | 858,001    | 未 払 金             | 523,601    |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品   | 1,310      | 未 払 法 人 税 等       | 117,142    |
| 前 渡 金             | 551,354    | 前 受 金             | 732,921    |
| 繰 延 税 金 資 産       | 77,733     | 短 期 解 約 損 失 引 当 金 | 2,790      |
| 未 収 入 金           | 555,214    | そ の 他             | 167,024    |
| 未 収 消 費 税 等       | 5,344      | 固 定 負 債           | 2,374,620  |
| そ の 他             | 210,176    | 長 期 借 入 金         | 2,156,432  |
| 貸 倒 引 当 金         | △9,251     | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金 | 55,574     |
| 固 定 資 産           | 3,315,942  | そ の 他             | 162,614    |
| 有 形 固 定 資 産       | 2,305,096  | 負 債 合 計           | 6,735,794  |
| 建 物               | 99,577     | 純 資 産 の 部         |            |
| 機 械 及 び 装 置       | 893,746    | 株 主 資 本           | 3,718,163  |
| 工 具 、 器 具 及 び 備 品 | 20,464     | 資 本 金             | 728,734    |
| 土 地               | 1,291,307  | 資 本 剰 余 金         | 688,336    |
| 無 形 固 定 資 産       | 167,421    | 利 益 剰 余 金         | 2,551,856  |
| の れ ん             | 96,730     | 自 己 株 式           | △250,763   |
| そ の 他             | 70,691     |                   |            |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | 843,424    |                   |            |
| 差 入 保 証 金         | 710,059    |                   |            |
| 繰 延 税 金 資 産       | 31,212     |                   |            |
| そ の 他             | 174,454    |                   |            |
| 貸 倒 引 当 金         | △72,301    | 純 資 産 合 計         | 3,718,163  |
| 資 産 合 計           | 10,453,958 | 負 債 純 資 産 合 計     | 10,453,958 |

# 連 結 損 益 計 算 書

( 平成26年 4 月 1 日から  
平成27年 3 月31日まで )

(単位：千円)

| 科 目                         | 金 額     | 額          |
|-----------------------------|---------|------------|
| 売 上 高                       |         | 31,490,603 |
| 売 上 原 価                     |         | 28,585,759 |
| 売 上 総 利 益                   |         | 2,904,843  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費         |         | 2,399,718  |
| 営 業 利 益                     |         | 505,125    |
| 営 業 外 収 益                   |         |            |
| 受 取 利 息                     | 985     |            |
| 受 取 手 数 料                   | 3,283   |            |
| 受 取 補 償 金                   | 1,895   |            |
| 還 付 消 費 税 等                 | 1,075   |            |
| 未 払 配 当 金 除 斥 益             | 186     |            |
| そ の 他                       | 3,220   | 10,646     |
| 営 業 外 費 用                   |         |            |
| 支 払 利 息                     | 45,356  |            |
| 支 払 手 数 料                   | 24,070  |            |
| そ の 他                       | 2,313   | 71,739     |
| 経 常 利 益                     |         | 444,031    |
| 特 別 利 益                     |         |            |
| 固 定 資 産 売 却 益               | 118,400 |            |
| 関 係 会 社 株 式 売 却 益           | 754     |            |
| 受 取 和 解 金                   | 33,077  | 152,232    |
| 特 別 損 失                     |         |            |
| 固 定 資 産 除 却 損               | 6,368   |            |
| 金 利 ス ヲ ッ プ 解 約 損           | 21,848  | 28,216     |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益       |         | 568,047    |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税     | 183,562 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額               | △12,919 | 170,642    |
| 少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益 |         | 397,405    |
| 当 期 純 利 益                   |         | 397,405    |

# 連結株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

|                           | 株主資本    |         |           |          |           |
|---------------------------|---------|---------|-----------|----------|-----------|
|                           | 資本金     | 資本剰余金   | 利益剰余金     | 自己株式     | 株主資本合計    |
| 平成26年4月1日 残高              | 528,728 | 488,330 | 2,198,849 | △250,763 | 2,965,144 |
| 連結会計年度中の変動額               |         |         |           |          |           |
| 新株の発行                     | 200,006 | 200,006 |           |          | 400,012   |
| 剰余金の配当                    |         |         | △44,398   |          | △44,398   |
| 当期純利益                     |         |         | 397,405   |          | 397,405   |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) |         |         |           |          | —         |
| 連結会計年度中の変動額合計             | 200,006 | 200,006 | 353,007   | —        | 753,019   |
| 平成27年3月31日 残高             | 728,734 | 688,336 | 2,551,856 | △250,763 | 3,718,163 |

|                           | その他の包括利益累計額      |                   | 純資産合計     |
|---------------------------|------------------|-------------------|-----------|
|                           | その他有価証券<br>評価差額金 | その他の包括利益<br>累計額合計 |           |
| 平成26年4月1日 残高              | —                | —                 | 2,965,144 |
| 連結会計年度中の変動額               |                  |                   |           |
| 新株の発行                     |                  |                   | 400,012   |
| 剰余金の配当                    |                  |                   | △44,398   |
| 当期純利益                     |                  |                   | 397,405   |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | —                | —                 | —         |
| 連結会計年度中の変動額合計             | —                | —                 | 753,019   |
| 平成27年3月31日 残高             | —                | —                 | 3,718,163 |

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 13社
- ・主要な連結子会社の名称 (株)アルファライズ  
アルファインターナショナル(株)  
アルファイト(株)  
アルファチャーラー(株)

##### ② 非連結子会社の状況

非連結子会社はありません。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

#### (3) 連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更にに関する注記

第1四半期連結会計期間より、合同会社ACMP3を新たに設立したため、連結の範囲に含めております。第2四半期連結会計期間より、合同会社ACMP4、合同会社山鹿10MSPを新たに設立したため、連結の範囲に含めております。また、第3四半期連結会計期間より、合同会社ACMP5を新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

またアルファディスカーレ株式会社は平成26年7月1日をもって会社分割して新設会社に承継し、当該新設会社の株式を全部譲渡したため、連結の範囲から除外しております。

#### (4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

#### (5) 会計処理基準に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・ 其他有価証券  
時価のないもの  
移動平均法による原価法を採用しております。

##### ロ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・ 商品  
移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。なお、移動体通信機器については、個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。
- ・ 仕掛品  
個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。
- ・ 貯蔵品  
最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

- ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- イ. 有形固定資産（リース資産を除く）  
 定率法を採用しております（一部の連結子会社は定額法）。  
 なお、耐用年数は、次のとおりであります。
- |           |       |
|-----------|-------|
| 建物        | 3～20年 |
| 機械及び装置    | 17年   |
| 工具、器具及び備品 | 2～15年 |
- ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）  
 定額法を採用しております。  
 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
- ハ. リース資産  
 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- ③ 重要な引当金の計上基準
- イ. 貸倒引当金  
 売掛債権等の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ. 短期解約損失引当金  
 携帯電話契約者の短期解約により、当社グループと代理店契約を締結している電気通信事業者及び一次代理店に対して返金すべき手数料の支払に備えるため、返金実績額に基づき、短期解約に係る手数料の返金見込額を計上しております。
- ハ. 役員退職慰労引当金  
 役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。
- ④ 重要なヘッジ会計の方法
- イ. ヘッジ会計の方法  
 金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしていることから特例処理を採用しております。
- ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象  
 ヘッジ手段…金利スワップ取引  
 ヘッジ対象…借入金利息
- ハ. ヘッジ方針  
 金利スワップ取引については、借入金に係る金利変動リスクを軽減する目的で行っております。
- 二. ヘッジ有効性評価の方法  
 金利スワップ取引については、想定元本、利息の受払条件および契約期間がヘッジ対象となる借入金とほぼ同一であることから、有効性の判定は省略しております。
- ⑤ のれんの償却方法及び償却期間  
 のれんの償却については、個別案件ごとに合理的に判断し、5年で均等償却しております。
- ⑥ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項  
 消費税等の会計処理  
 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

## 2. 表示方法の変更にに関する注記

(連結貸借対照表)

前連結会計年度まで流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「前渡金」は金額の重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しました。

なお、前連結会計年度の「前渡金」は288,120千円であります。

## 3. 追加情報

法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税等の一部を改正する法律」(平成27年法律2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.3%となります。

なお、この税率の変更による影響はいずれも軽微であります。

## 4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 273,909千円

(2) 担保に供している資産および担保に係る債務

①担保に供している資産

|                        |           |
|------------------------|-----------|
| 現金及び預金(定期預金)           | 50,000千円  |
| 前渡金                    | 430,052千円 |
| 機械及び装置                 | 522,000千円 |
| 土地                     | 144,366千円 |
| 現在及び将来有する電力受給に関する一切の債権 |           |

②担保に係る債務

|               |             |
|---------------|-------------|
| 1年以内返済予定長期借入金 | 87,858千円    |
| 長期借入金         | 1,048,930千円 |

③財務制限条項

長期借入金の1契約について、以下の財務制限条項が付されております。

当社連結子会社が締結しております平成27年3月27日締結の金銭消費貸借契約証書に基づく長期借入金の平成27年3月31日現在の残高440,788千円(うち1年内返済予定額49,896千円)について、以下の財務制限条項が付されております。

イ. 平成27年1月より平成30年12月の間における毎年6月、12月の末日時点における直近6ヶ月の1ヶ月当たりの平均売電金額を5,634千円以上に維持する。また平成31年1月より平成35年12月の間における毎年6月、12月の末日時点における直近6ヶ月の1ヶ月当たりの平均売電金額を5,338千円以上に維持する。

ロ. 財務制限条項に抵触し債権者の要請があった場合には、当該債務の一括弁済をする可能性があります。

## 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類         | 当連結会計年度期首株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末株式数 |
|---------------|--------------|--------------|--------------|-------------|
| 発行済株式<br>普通株式 | 3,102,400株   | 378,800株     | 一株           | 3,481,200株  |
| 自己株式<br>普通株式  | 142,500株     | 一株           | 一株           | 142,500株    |

(注) 第三者割当による新株式発行により、発行済株式総数が378,800株増加しております。

### (2) 剰余金の配当に関する事項

#### ① 配当金支払額等

| 決議                   | 株式の種類    | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額<br>(円) | 基準日            | 効力発生日          |
|----------------------|----------|----------------|---------------------|----------------|----------------|
| 平成26年6月27日<br>定時株主総会 | 普通<br>株式 | 44,398         | 15                  | 平成26年<br>3月31日 | 平成26年<br>6月30日 |

#### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

平成27年6月29日開催の第18回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・ 配当金の総額 50,080千円
- ・ 1株当たり配当金額 15円
- ・ 基準日 平成27年3月31日
- ・ 効力発生日 平成27年6月30日

### (3) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

| 内訳                         | 目的となる<br>株式の種類 | 目的となる<br>株式の数(株) |
|----------------------------|----------------|------------------|
| 平成18年新株予約権<br>(ストック・オプション) | 普通株式           | 8,900            |

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。短期的な運転資金は銀行借入により調達しております。また、デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

#### ② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で連結決算日後10年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、債権管理規程に従い、営業債権について、管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

##### ロ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

ハ. デリバティブ取引については、当社及び連結子会社は担当部門が稟議申請を行い、決裁担当者の承認を得て行っております。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注）2．参照）。

（千円）

|                       | 連結貸借対照表<br>計上額 | 時価          | 差額      |
|-----------------------|----------------|-------------|---------|
| (1) 現金及び預金            | 1, 894, 803    | 1, 894, 803 | －       |
| (2) 受取手形及び売掛金         | 2, 089, 703    | 2, 089, 703 | －       |
| (3) 未収入金              | 555, 214       | 555, 214    | －       |
| 資産計                   | 4, 539, 721    | 4, 539, 721 | －       |
| (1) 買掛金               | 1, 775, 454    | 1, 775, 454 | －       |
| (2) 短期借入金             | 490, 000       | 490, 000    | －       |
| (3) 1年以内返済予定<br>長期借入金 | 552, 238       | 553, 208    | 970     |
| (4) 未払金               | 523, 601       | 523, 601    | －       |
| (5) 未払法人税等            | 117, 142       | 117, 142    | －       |
| (6) 長期借入金             | 2, 156, 432    | 2, 192, 452 | 36, 020 |
| 負債計                   | 5, 614, 868    | 5, 651, 860 | 36, 991 |

（注）1．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(4) 未払金、(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 1年以内返済予定長期借入金、(6) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分    | 連結貸借対照表計上額（千円） |
|-------|----------------|
| 差入保証金 | 710,059        |

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積るには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、上記資産には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

（千円）

|           | 1年以内      | 1年超5年以内 | 5年超10年以内 |
|-----------|-----------|---------|----------|
| 現金及び預金    | 1,894,803 | —       | —        |
| 受取手形及び売掛金 | 2,089,703 | —       | —        |
| 未収入金      | 555,214   | —       | —        |
| 合計        | 4,539,721 | —       | —        |

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

（千円）

|       | 1年以内    | 1年超5年以内   | 5年超10年以内 |
|-------|---------|-----------|----------|
| 長期借入金 | 552,238 | 1,465,998 | 690,434  |
| 合計    | 552,238 | 1,465,998 | 690,434  |

7. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社の一部の連結子会社では、京都府において、賃貸用の土地を有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

（千円）

| 連結貸借対照表計上額 | 当連結会計年度末の時価 |
|------------|-------------|
| 76,800     | 66,200      |

（注）期末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。また、その変動が軽微である時には、取得時の価額または直近の原則的な時価算定による価額をもって当期末の時価としております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- ① 1株当たり純資産額 1,113円66銭
- ② 1株当たり当期純利益 125円63銭

## 9. 重要な後発事象に関する注記

### 子会社株式の譲渡

当社は、平成26年11月28日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるアルファイト株式会社（以下「対象会社」）の代表取締役社長である中澤慶一氏へ、対象会社の当社保有株式の全てを売却することを目的として、株式譲渡に関わる基本合意書を締結することを決議し、平成27年4月1日に株式を譲渡いたしました。

#### (1) 譲渡理由

対象会社はこれまで、当社のIT事業として主にウェブマーケティングに関わるサービスを展開しておりましたが、対象会社の代表取締役社長である中澤慶一氏よりマネジメント・パイアウトの手法で、対象会社の当社保有株式を全て譲り受けたいとの申し入れがありました。それを受けて当社の今後の成長戦略を検討した結果、当社グループ内にシステム部門を保有することによるシナジー効果を残すために、社内インフラ及び開発を担う部門については当社に残すことを条件に、中澤氏の申し入れを受け入れ、IT事業の撤退を判断いたしました。

#### (2) 譲渡する相手の名称

中澤 慶一

#### (3) 譲渡の日程

平成27年4月1日 株式譲渡

#### (4) 譲渡した子会社の概要

- ① 商号 アルファイト株式会社
- ② 事業内容 IT事業
- ③ 代表者 代表取締役社長 中澤 慶一
- ④ 所在地 東京都渋谷区道玄坂一丁目18番5号

#### (5) 株式譲渡の概要

- ① 譲渡株式数 1,400株
- ② 譲渡価額 15,500千円
- ③ 譲渡損益 特別利益として関係会社株式売却益3,000千円を計上する見込みであります。
- ④ 売却後の持分比率 0%

# 貸 借 対 照 表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部            |                  | 負 債 の 部           |                  |
|--------------------|------------------|-------------------|------------------|
| 科 目                | 金 額              | 科 目               | 金 額              |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>3,787,356</b> | <b>流 動 負 債</b>    | <b>2,173,562</b> |
| 現 金 及 び 預 金        | 658,064          | 買 掛 金             | 1,029,631        |
| 売 掛 金              | 1,276,871        | 短 期 借 入 金         | 500,000          |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品    | 243              | 1年以内返済予定長期借入金     | 273,184          |
| 前 払 費 用            | 8,174            | 未 払 金             | 282,364          |
| 短 期 貸 付 金          | 1,593,800        | 未 払 費 用           | 53,157           |
| 立 替 金              | 181,027          | 未 払 法 人 税 等       | 4,035            |
| 繰 延 税 金 資 産        | 1,472            | そ の 他             | 31,190           |
| 未 収 入 金            | 55,982           | <b>固 定 負 債</b>    | <b>817,841</b>   |
| 未 収 還 付 法 人 税 等    | 12,772           | 長 期 借 入 金         | 712,452          |
| そ の 他              | 300              | 預 り 保 証 金         | 32,000           |
| 貸 倒 引 当 金          | △1,353           | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金 | 55,574           |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>1,632,145</b> | そ の 他             | 17,815           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>14,204</b>    | <b>負 債 合 計</b>    | <b>2,991,403</b> |
| 建 物                | 7,860            | <b>純 資 産 の 部</b>  |                  |
| 工 具、器 具 及 び 備 品    | 6,343            | <b>株 主 資 本</b>    | <b>2,428,098</b> |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>9,692</b>     | 資 本 金             | 728,734          |
| ソ フ ト ウ ェ ア        | 8,442            | 資 本 剰 余 金         | 688,336          |
| そ の 他              | 1,250            | 資 本 準 備 金         | 688,336          |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>1,608,248</b> | 利 益 剰 余 金         | 1,261,790        |
| 関 係 会 社 株 式        | 1,173,329        | そ の 他 利 益 剰 余 金   | 1,261,790        |
| 長 期 貸 付 金          | 332,150          | 繰 越 利 益 剰 余 金     | 1,261,790        |
| 差 入 保 証 金          | 86,257           | <b>自 己 株 式</b>    | <b>△250,763</b>  |
| 破 産 更 生 債 権 等      | 38,079           |                   |                  |
| そ の 他              | 16,185           |                   |                  |
| 貸 倒 引 当 金          | △37,754          | <b>純 資 産 合 計</b>  | <b>2,428,098</b> |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>5,419,501</b> | <b>負債純資産合計</b>    | <b>5,419,501</b> |

# 損 益 計 算 書

(平成26年4月1日から)  
(平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額    |           |
|-----------------------|--------|-----------|
| 売 上 高                 |        | 6,131,483 |
| 売 上 原 価               |        | 5,207,819 |
| 売 上 総 利 益             |        | 923,664   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |        | 814,887   |
| 営 業 利 益               |        | 108,777   |
| 営 業 外 収 益             |        |           |
| 受 取 利 息               | 25,989 |           |
| 受 取 配 当 金             | 17,001 |           |
| 未 払 配 当 金 除 斥 益       | 186    |           |
| そ の 他                 | 1,320  | 44,497    |
| 営 業 外 費 用             |        |           |
| 支 払 利 息               | 16,696 |           |
| 株 式 交 付 費             | 1,920  |           |
| そ の 他                 | 70     | 18,686    |
| 経 常 利 益               |        | 134,588   |
| 特 別 損 失               |        |           |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 5,307  | 5,307     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |        | 129,280   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 14,690 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 7,448  | 22,139    |
| 当 期 純 利 益             |        | 107,141   |

# 株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から)  
(平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

|                             | 株 主 資 本 |           |             |                                    |             |          |             |
|-----------------------------|---------|-----------|-------------|------------------------------------|-------------|----------|-------------|
|                             | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |             | 利 益 剰 余 金                          |             | 自 己 株 式  | 株 主 資 本 計 合 |
|                             |         | 資本準備金     | 資本剰余金計<br>合 | その他利益<br>剰 余 金<br>繰 越 利 益<br>剰 余 金 | 利益剰余金計<br>合 |          |             |
| 平成26年4月1日 残高                | 528,728 | 488,330   | 488,330     | 1,199,047                          | 1,199,047   | △250,763 | 1,965,342   |
| 事業年度中の変動額                   |         |           |             |                                    |             |          |             |
| 新 株 の 発 行                   | 200,006 | 200,006   | 200,006     |                                    |             |          | 400,012     |
| 剰 余 金 の 配 当                 |         |           |             | △44,398                            | △44,398     |          | △44,398     |
| 当 期 純 利 益                   |         |           |             | 107,141                            | 107,141     |          | 107,141     |
| 株主資本以外の項目の事業<br>年度中の変動額（純額） |         |           |             |                                    |             |          | —           |
| 事業年度中の変動額合計                 | 200,006 | 200,006   | 200,006     | 62,742                             | 62,742      | —        | 462,755     |
| 平成27年3月31日 残高               | 728,734 | 688,336   | 688,336     | 1,261,790                          | 1,261,790   | △250,763 | 2,428,098   |

|                             | 評 価 ・ 換 算 差 額 等      |                 | 純 資 産 合 計 |
|-----------------------------|----------------------|-----------------|-----------|
|                             | その他有価証券<br>評 価 差 額 金 | 評価・換算差額等<br>合 計 |           |
| 平成26年4月1日 残高                | —                    | —               | 1,965,342 |
| 事業年度中の変動額                   |                      |                 |           |
| 新 株 の 発 行                   |                      |                 | 400,012   |
| 剰 余 金 の 配 当                 |                      |                 | △44,398   |
| 当 期 純 利 益                   |                      |                 | 107,141   |
| 株主資本以外の項目の事業<br>年度中の変動額（純額） | —                    | —               | —         |
| 事業年度中の変動額合計                 | —                    | —               | 462,755   |
| 平成27年3月31日 残高               | —                    | —               | 2,428,098 |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

###### イ. 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

###### ロ. その他有価証券

###### 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

##### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

###### 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

なお、耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～15年

工具、器具及び備品 4～9年

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

##### ③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (3) 繰延資産の処理方法

##### 株式交付費

支出時に全額費用処理する方法を採用しております。

#### (4) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

売掛債権等の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 役員退職慰労引当金

役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

- (5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項  
消費税等の会計処理  
消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 54,315千円

- (2) 関係会社に対する金銭債権及び債務は次のとおりであります。

- |          |             |
|----------|-------------|
| ① 短期金銭債権 | 2,629,480千円 |
| ② 短期金銭債務 | 142,067千円   |
| ③ 長期金銭債権 | 332,150千円   |

- (3) 保証債務

以下の関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

|                   |             |
|-------------------|-------------|
| アルファインターナショナル株式会社 | 458,896千円   |
| 株式会社アルファライズ       | 60,000千円    |
| アルファチャーラー株式会社     | 1,222,138千円 |

- (4) 財務制限条項

長期借入金の1契約について、以下の財務制限条項が付されております。

当社が債務保証を行っている子会社が締結しております平成27年3月27日締結の金銭消費貸借契約証書に基づく長期借入金の平成27年3月31日現在の残高440,788千円（うち1年内返済予定額49,896千円）について、以下の財務制限条項が付されております。

イ．平成27年1月より平成30年12月の間における毎年6月、12月の末日時点における直近6ヵ月の1ヵ月当たりの平均売電金額を5,634千円以上に維持する。また平成31年1月より平成35年12月の間における毎年6月、12月の末日時点における直近6ヵ月の1ヵ月当たりの平均売電金額を5,338千円以上に維持する。

ロ．財務制限条項に抵触し債権者の要請があった場合には、当該債務の一括弁済をする可能性があります。

## 3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

- |                   |             |
|-------------------|-------------|
| ① 売上高             | 4,495,113千円 |
| ② 売上高、仕入高以外の営業取引高 | 468,523千円   |
| ③ 営業取引以外の取引高      | 43,563千円    |

#### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当 事 業 年 度 期 首 数 | 当 事 業 年 度 増 加 数 | 当 事 業 年 度 減 少 数 | 当 事 業 年 度 末 数 |
|-----------|-----------------|-----------------|-----------------|---------------|
| 自 己 株 式   |                 |                 |                 |               |
| 普 通 株 式   | 142,500株        | 一株              | 一株              | 142,500株      |

#### 5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産

流動資産

貸倒引当金損金算入限度超過額 448千円

未払事業所税否認 124千円

未払事業税否認 899千円

計 1,472千円

評価性引当額 一千円

計 1,472千円

固定資産

一括償却資産損金算入限度超過額 609千円

減価償却超過額 1,353千円

貸倒引当金損金算入限度超過額 12,211千円

資産除去債務 4,990千円

減損損失 1,716千円

関係会社株式評価損否認 2,910千円

長期リース債務 1,228千円

役員退職慰労引当金否認 17,972千円

計 42,992千円

評価性引当額 △37,993千円

計 4,998千円

繰延税金資産合計

6,470千円

繰延税金負債

固定負債

資産除去債務 992千円

繰延税金負債合計 992千円

繰延税金資産の純額 5,478千円

繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産 繰延税金資産 1,472千円

固定資産 投資その他の資産（その他） 4,006千円

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税等の一部を改正する法律」（平成27年法律2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.3%となります。

なお、この税率の変更による影響はいずれも軽微であります。

## 6. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 主要株主等

| 属性                   | 会社等の名称          | 住所    | 資本金又は出資金(千円) | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関係内容 | 取引内容         | 取引金額(千円) | 科目 | 取引残高(千円) |
|----------------------|-----------------|-------|--------------|-----------|----------------|------|--------------|----------|----|----------|
| 役員が議決権の過半数を所有している会社等 | ㈱エクステン<br>ド(注2) | 東京都港区 | 1,000        | 投資事業等     | (被所有)直接11.3%   | 主要株主 | 第三者割当増資の引き受け | 400,012  | —  | —        |

### (2) 子会社等

| 属性  | 会社等の名称         | 住所     | 資本金又は出資金(千円) | 事業の内容又は職業     | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関係内容   |          | 取引内容               | 取引金額(千円)  | 科目         | 取引残高(千円)          |
|-----|----------------|--------|--------------|---------------|----------------|--------|----------|--------------------|-----------|------------|-------------------|
|     |                |        |              |               |                | 役員の兼任等 | 事業上の関係   |                    |           |            |                   |
| 子会社 | ㈱アルファライズ       | 東京都渋谷区 | 90,000       | オフィス用品の通信販売事業 | (所有)直接100%     | 2名     | 業務管理の受託等 | オフィスサプライ事業の売上      | 4,015,107 | 売掛金<br>立替金 | 859,824<br>80,768 |
|     |                |        |              |               |                |        |          | オフィスサプライ事業の業務管理の委託 | 443,716   | 未払金        | 89,605            |
|     |                |        |              |               |                |        |          | 債務保証(注5)           | 60,000    | —          | —                 |
|     |                |        |              |               |                |        |          | 資金の回収              | 115,000   | —          | —                 |
| 子会社 | アルファインターナショナル㈱ | 東京都渋谷区 | 100,000      | 移動体通信機器の販売事業  | (所有)直接100%     | 3名     | 業務管理の受託等 | 債務保証(注5)           | 458,896   | —          | —                 |
| 子会社 | アルファイット㈱       | 東京都渋谷区 | 10,000       | IT事業          | (所有)直接100%     | 2名     | 業務管理の受託等 | 減資による払戻            | 57,500    | —          | —                 |
| 子会社 | アルファチャーラー㈱     | 東京都渋谷区 | 90,000       | 再生可能エネルギー事業   | (所有)直接100%     | 3名     | 業務管理の受託等 | 資金の貸付              | 850,000   | 短期貸付金      | 1,593,800         |
|     |                |        |              |               |                |        |          | 資金の回収              | 47,450    | 長期貸付金      | 332,150           |
|     |                |        |              |               |                |        |          | 債務保証(注5)           | 1,222,138 | —          | —                 |
|     |                |        |              |               |                |        |          | 利息の受取              | 24,979    | —          | —                 |

- (注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておりませんが、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 当社代表取締役社長吉岡伸一郎が議決権の100.0%を直接保有しております。
3. 商品の販売価格については、一般取引と同様、市場価格に基づき交渉の上決定しております。
4. 資金の貸付金利については、市場金利を勘案して決定しております。なお、担保は受け入れておりません。
5. ㈱アルファライズ、アルファインターナショナル㈱、アルファチャーラー㈱の金融機関からの借入金に対して債務保証をしており、取引金額は期末時点の保証残高であります。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

- |              |         |
|--------------|---------|
| ① 1株当たり純資産額  | 727円26銭 |
| ② 1株当たり当期純利益 | 33円87銭  |

## 8. 重要な後発事象に関する注記

### 子会社株式の譲渡

当社は、平成26年11月28日開催の取締役会において、当社の子会社であるアルファイト株式会社（以下「対象会社」）の代表取締役社長である中澤慶一氏へ、対象会社の当社保有株式の全てを売却することを目的として、株式譲渡に関わる基本合意書を締結することを決議し、平成27年4月1日に株式を譲渡いたしました。

#### (1) 譲渡理由

対象会社はこれまで、当社のIT事業として主にウェブマーケティングに関わるサービスを展開しておりましたが、対象会社の代表取締役社長である中澤慶一氏よりマネジメント・バイアウトの手法で、対象会社の当社保有株式を全て譲り受けたいとの申し入れがありました。それを受けて当社の今後の成長戦略を検討した結果、当社グループ内にシステム部門を保有することによるシナジー効果を残すために、社内インフラ及び開発を担う部門については当社に残すことを条件に、中澤氏の申し入れを受け入れ、IT事業の撤退を判断いたしました。

#### (2) 譲渡する相手の名称

中澤 慶一

#### (3) 譲渡の日程

平成27年4月1日 株式譲渡

#### (4) 譲渡した子会社の概要

- ① 商号 アルファイト株式会社
- ② 事業内容 IT事業
- ③ 代表者 代表取締役社長 中澤 慶一
- ④ 所在地 東京都渋谷区道玄坂一丁目18番5号

#### (5) 株式譲渡の概要

- ① 譲渡株式数 1,400株
- ② 譲渡価額 15,500千円
- ③ 譲渡損益 特別利益として関係会社株式売却益3,000千円を計上する見込みであります。
- ④ 売却後の持分比率 0%

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成27年 5 月22日

アルファグループ株式会社

取締役会 御中

#### 東陽監査法人

|                   |       |     |       |
|-------------------|-------|-----|-------|
| 指 定 社 員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 井 上 | 司 ⑩   |
| 指 定 社 員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 山 田 | 嗣 也 ⑩ |
| 指 定 社 員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 安 達 | 則 嗣 ⑩ |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アルファグループ株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アルファグループ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成27年 5 月22日

アルファグループ株式会社

取締役会 御中

#### 東陽監査法人

|                   |       |     |       |
|-------------------|-------|-----|-------|
| 指 定 社 員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 井 上 | 司 ⑩   |
| 指 定 社 員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 山 田 | 嗣 也 ⑩ |
| 指 定 社 員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 安 達 | 則 嗣 ⑩ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アルファグループ株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第18期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第18期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月25日

アルファグループ株式会社 監査役会

常勤監査役 松 寄 進 ㊟  
(社外監査役)

社外監査役 高 橋 雷 太 ㊟

社外監査役 青 村 克 彦 ㊟

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つとして認識しており、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、総合的に勘案して決定することを基本方針としております。

この基本方針に基づき、当期業績及び今後の事業環境を考慮し、当期の期末配当につきましては、1株あたり15円とさせていただきたいと存じます。

#### (1) 配当財産の種類

金銭

#### (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

- ・当社普通株式1株につき金15円
- ・配当総額50,080,500円

#### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年6月30日

## 第2号議案 取締役4名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役 吉岡伸一郎、徳山宗年、山中一浩の3名全員は任期満了となります。つきましては、経営の監督機能の強化を図るため取締役1名を増員することとし、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役の候補者は以下のとおりであります。

| 候補者番号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)                    | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                         | 候補者の有する<br>当社の株式数<br>(株) |
|-------|---------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------|
| 1     | よし おか しん いちろう<br>吉 岡 伸 一 郎<br>(昭和45年5月29日生) | 平成9年10月 当社設立 代表取締役社長就任<br>平成13年1月 当社代表取締役会長就任<br>平成21年6月 当社取締役会長就任<br>平成24年4月 当社代表取締役 最高事業責任者就任<br>平成25年4月 当社代表取締役社長就任<br>(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>アルファインターナショナル(株)<br>取締役会長<br>(株)アルファライズ代表取締役社長<br>アルファチャーラー(株)代表取締役社長 | 847,900                  |
| 2     | とく やま むね とし<br>徳 山 宗 年<br>(昭和49年1月26日生)     | 平成10年5月 当社入社<br>平成13年4月 当社モバイルビジネス代理店<br>部門リーダー<br>平成15年10月 当社モバイルビジネス代理店<br>部門マネージャー<br>平成20年6月 当社執行役員就任<br>平成21年6月 当社取締役就任(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>アルファインターナショナル(株)<br>代表取締役社長<br>アルファチャーラー(株)取締役                      | 7,400                    |



- (注) 1. 各取締役候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
2. 西野裕氏は社外取締役候補者であります。
3. 西野裕氏を社外取締役候補者とした理由は、豊富な経営経験と主に人事に関わる専門知識を有しており、その経験を当社のコーポレートガバナンスの強化に活かしていたためであります。
4. 西野裕氏は、平成25年6月27日付けで当社社外取締役へ就任し、平成27年3月31日をもって辞任しておりますので、1年9か月間の社外取締役としての在任期間があります。
5. 西野裕氏は、社外取締役の責任の範囲を明確にし、その職責を十分に果たすための一助として、当社との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、責任限定契約を締結する予定であり、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額と定める予定です。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役 高橋雷太氏は任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

監査役の候補者は以下のとおりであります。

| ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)              | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 候補者の有する<br>当社の株式数<br>(株) |
|---------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------|
| たか はし らい た<br>高 橋 雷 太<br>(昭和37年6月9日生) | 昭和61年10月 サンワ・等松青木監査法人(現有限責任監査法人トーマツ)入所<br>平成2年4月 公認会計士登録<br>平成9年5月 高橋雷太公認会計士事務所開設<br>平成11年4月 中央監査法人(当時)代表社員就任<br>平成12年12月 当社監査役就任(現任)<br>株式会社プラスアルファ監査役就任<br>平成13年3月 株式会社吉田経営代表取締役就任(現任)<br>平成16年6月 中央青山監査法人(当時)代表社員退任<br>平成16年9月 株式会社プロゴワス監査役就任(現任)<br>平成17年7月 長島商事株式会社監査役就任(現任)<br>平成19年6月 エム・ピー・シー開発株式会社監査役就任(現任)<br>平成19年10月 株式会社新生社印刷監査役就任(現任) | —                        |

- (注) 1. 高橋雷太氏と当社の間には特別の利害関係はありません。
2. 高橋雷太氏は社外監査役候補者であります。
3. 高橋雷太氏を社外監査役候補者とした理由は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に相当程度の知見を有していることから、取締役の業務執行に対する監督においてその経験を活かしていただきたいためであります。
4. 高橋雷太氏は、当社の監査役に就任後14年6か月を経過しております。
5. 高橋雷太氏は、社外監査役の責任の範囲を明確にし、その職責を十分に果たすための一助として、当社との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額と定められております。高橋雷太氏の再任が承認された場合には、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。

#### 第４号議案 補欠監査役１名選任の件

平成26年６月27日開催の第17回定時株主総会において補欠監査役に選任された野村典之氏の選任の効力は本総会の開始の時までとされており、つきましては、監査役が法令の員数を欠くことになる場合に備え、改めて補欠の社外監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は以下のとおりであります。

| ふ り が な<br>氏 名<br>( 生 年 月 日 )             | 略 歴 、 当 社 に お け る 地 位<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                            | 候補者の有する<br>当社の株式数<br>(株) |
|-------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------|
| の む ら の り ゆ き<br>野 村 典 之<br>(昭和18年９月30日生) | 昭和43年４月 日本ファイリング㈱ 入社<br>平成２年５月 同社本店特販部長就任<br>平成９年12月 同社営業副本部長<br>兼本店第二営業部長就任<br>平成10年６月 同社取締役就任<br>平成11年６月 同社営業本部長就任<br>平成15年６月 同社常務取締役就任<br>平成17年４月 同社取締役販売本部長就任<br>平成19年６月 同社退任<br>平成20年６月 当社補欠監査役<br>平成21年６月 当社監査役就任 | —                        |

- (注) １．野村典之氏と当社の間には特別の利害関係はありません。
- ２．野村典之氏は補欠の社外監査役候補者であります。
- ３．野村典之氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、企業経営等豊富な経験や実績、幅広い知識と見識を有し、当社の社外監査役にふさわしいと判断したためであります。
- ４．野村典之氏は、社外監査役の責任の範囲を明確にし、その職責を十分に果たすための一助として、監査役就任後、当社との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、責任限定契約を締結する予定であり、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第１項に規定する最低責任限度額と定める予定です。

以 上

メ モ

[illegible]

## 株主総会会場ご案内図

住所：東京都渋谷区渋谷4丁目4番25号

アイビーホール青学会館 グローリー館 2階 ミルトス

電話番号：03-3409-8181

